

# 参 考 計 表

## 1 各税に関する主要基本税法の推移（その1 現行租税編）

年次 税目等	平成11	12	13	14	15	16	平成17	18	19	20
所得税			(3.30)法6 (11.30)法134	(3.31)法15 (7.3)法79	(3.31)法8	(3.31)法14	(3.31)法21	(3.31)法10	(3.30)法6	(4.30)法23
法人税		(3.31)法14	(3.30)法6	(3.31)法15 (7.3)法79	(3.31)法8	(3.31)法14	(3.31)法21	(3.31)法10	(3.30)法6	(4.30)法23
相続税			(3.30)法6		(3.31)法8		(3.31)法21	(3.31)法10	(3.30)法6	(4.30)法23
地価税			(3.30)法6		(3.31)法8			(3.31)法10	(3.30)法6	(4.30)法23
登録免許税 (登録税)			(3.30)法6		(3.31)法8	(3.31)法14	(3.31)法21	(3.31)法10	(3.30)法6	(4.30)法23
消費税			(3.30)法6	(7.3)法79	(3.31)法8			(3.31)法10	(3.30)法6	(4.30)法23
酒税		(12.1)法135			(3.31)法8 (5.1)法33			(3.31)法10		
たばこ税 (たばこ消費税)					(3.31)法8			(3.31)法10	(3.30)法6	
たばこ特別税								(3.31)法10	(3.30)法6	
揮発油税										
地方道路税										
航空機燃料税										
石油ガス税			(3.30)法6							
石油石炭税 (石油税)					(3.31)法8					
印紙税			(3.30)法6		(3.31)法8	(3.31)法14			(3.30)法6	(4.30)法23
自動車重量税								(3.31)法10		
電源開発促進税			(3.30)法6		(3.31)法8					
国税通則法			(3.30)法6	(7.3)法79	(3.31)法8	(3.31)法14		(3.31)法10	(3.30)法6	
国税徴収法			(3.30)法6	(7.3)法79	(3.31)法8			(3.31)法10	(3.30)法6	
国税犯則取締法										
租税特別措置法	(3.31)法9 (8.13)法132	(3.31)法13 (3.31)法14 (11.8)法119	(3.30)法7 (6.27)法67 (11.30)法134	(3.31)法15 (7.3)法79	(3.31)法8	(3.31)法14 (12.8)法157	(3.31)法21	(3.31)法10	(3.30)法6	(3.31)法9 (4.30)法23

(注) 1 ( )内は法律の公布月日を示す。  
2 (例)法8…法律第8号を表す。

## 2 各税に関する主要基本税法の推移（その2 旧税編）

年次 税目等	11	12	13	14	平成15	16	17	18	19	20
有価証券取引税	(3.31)法10 廃止									
取引所税	(3.31)法10 廃止									

(注) 1 平成10年以前に廃止された旧税は省略した。  
2 ( )内は法律の公布月日を示す。  
3 (例)法10…法律第10号を表す。

### 3 各税に関する主要基本税法の施行期間一覧表

(その1 現行租税編)

税目等	明治	大正	昭和	平成
所得税	M20.7.1 所得税法 M32.2.13 所得税法	T9.8.1 所得税法	S22.4.1 所得税法 S15.4.1 所得税法 S12.8.12 北支事件特別法	S40.4.1 所得税法
法人税			S22.4.1 法人税法 S15.4.1 法人税法	S40.4.1 法人税法
相続税		M38.4.1 相続税法	S25.4.1 相続税法	S22.5.3 相続税法
地価税				H4.1.1 地価税法
登録免許税 (登録税)		M29.4.1 登録税法		S42.8.1 登録免許税法
消費税				H1.4.1 消費税法
酒税	M13.10.1 酒造税則 M8.10.1 酒類税則	M29.10.1 酒造税法 M29.10.1 混成酒税法 M34.10.1 酒精及酒精含有飲料税法 M34.10.1 麦酒税法 M13.10.1 醬麴営業税則 M26.7.1 酒精営業税法 M29.10.1 自家用酒税法	S15.4.1 酒税法 S28.3.1 酒税法	
たばこ税 (たばこ消費税)				S60.4.1 たばこ消費税法 H1.4.1 たばこ税法
たばこ特別税				H10.12.1 一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律

税目等	明治	大正	昭和	平成
揮発油税			S12.4.1 揮発油税法 S32.4.7 揮発油税法	
地方道路税			S24.5.10 揮発油税法 S30.8.1 地方道路税法	
航空機燃料税				S47.4.1 航空機燃料税法
石油ガス税				S41.2.1 石油ガス税法
石油石炭税 (石油税)				S53.4.18 石油税法
印紙税	M6.6.1 受取諸証文貼用心得方規則 M7.9.1 証券印税規則	M32.4.1 印紙税法		S42.6.1 印紙税法
自動車重量税				S46.12.1 自動車重量税法
電源開発促進税				S49.10.1 電源開発促進税法
国税通則法				S37.4.1 国税通則法
国税徴収法	M22.4.1 国税徴収法	M30.7.1 国税徴収法		S35.1.1 国税徴収法
国税犯則取締法	M23.1.1 国税滞納処分法 M24.1.1 間接国税反則者処分法			S23.7.7 国税犯則取締法(改題)
租税特別措置法		M33.3.17 間接国税反則者処分法	S13.4.1 臨時租税措置法 S32.4.1 租税特別措置法	S21.9.1 租税特別措置法

(注) 年月日は施行の日を示す。

4 各税に関する主要基本税法の施行期間一覧表

(その2 旧税編)

税目等	明治	大正	昭和	平成
戦時利得税		*T7.3.23 戦時利得税法 (大正8年分限り廃止)		
石油消費税		M37.4.1 非常特別税法 M41.3.16 石油消費税法 T12.4.1 廃止		
番油税	M18.7.1 番油税則 M21.6.18 番油税則		T15.4.1 廃止 M33.4.1 自家用番油税法 T15.4.1 廃止	
売業税	*M10.1.20 売業規則	M44.1.1 売業規則中売業営業税に関する事項廃止 *M38.5.26 売業税法	T15.4.1 廃止	
資本利子税			T15.4.1 資本利子税法 S15.4.1 廃止	
法人資本税			S12.4.1 法人資本税法 S15.4.1 廃止(法人税に統合)	
配当利子特別税			S12.8.12 北支事件特別税法 S13.4.1 支那事変特別税法 S15.4.1 配当利子特別税法 S21.9.1 廃止	
外貨債特別税			S12.4.1 外貨債特別税法 S21.9.1 廃止	
臨時利得税			S10.4.1 臨時利得税法 S21.9.1 廃止	
建築税			S13.4.1 支那事変特別税法 S15.4.1 建築税法 S21.9.1 廃止	

税 目 等	明 治	大 正	昭 和	平 成
電 気 瓦 斯 税			S17.4.1 電気瓦斯税法 S21.9.1 廃止	
広 告 税			S17.4.1 広告税法 S21.9.1 廃止	
特 別 行 為 税			S18.4.1 特別行為税法 S21.9.1 廃止	
地 租	M17.3.15 地租条例		S6.4.1 地租法 S22.4.1 廃止 (地方委譲)	
家 屋 税			S15.7.13 家屋税法 S22.4.1 廃止 (地方委譲)	
営 業 税 及 び 営 業 収 益 税	M30.1.1 営業税法	T15.3.27 廃止	S15.4.1 営業税法 S2.1.1 営業収益税法 S15.4.1 廃止 S22.4.1 廃止 (地方委譲)	
鉱 区 税		M38.7.1 鉱業法	S15.4.1 鉱区税法 S22.4.1 廃止 (地方委譲)	
遊 興 飲 食 税			S14.4.1 支那事変特別税法 S15.4.1 遊興飲食税法 S22.4.1 廃止 (地方委譲)	
法 人 特 別 税			S15.4.1 特別法人税法 S23.7.7 廃止 (法人税に統合)	
狩 猟 免 許 税	*M28.3.27 狩猟法	T7.4.4 狩猟法	M34.7.1 狩猟法 S23.7.7 廃止 (地方委譲)	
馬 券 税			S17.3.1 馬券税法 S23.7.19 廃止	

(注) 1年月日は施行の日又は廃止の日を示す。ただし\*を付した年月日は布告又は公布の日である。  
2明治年間に廃止された旧税は省略した。

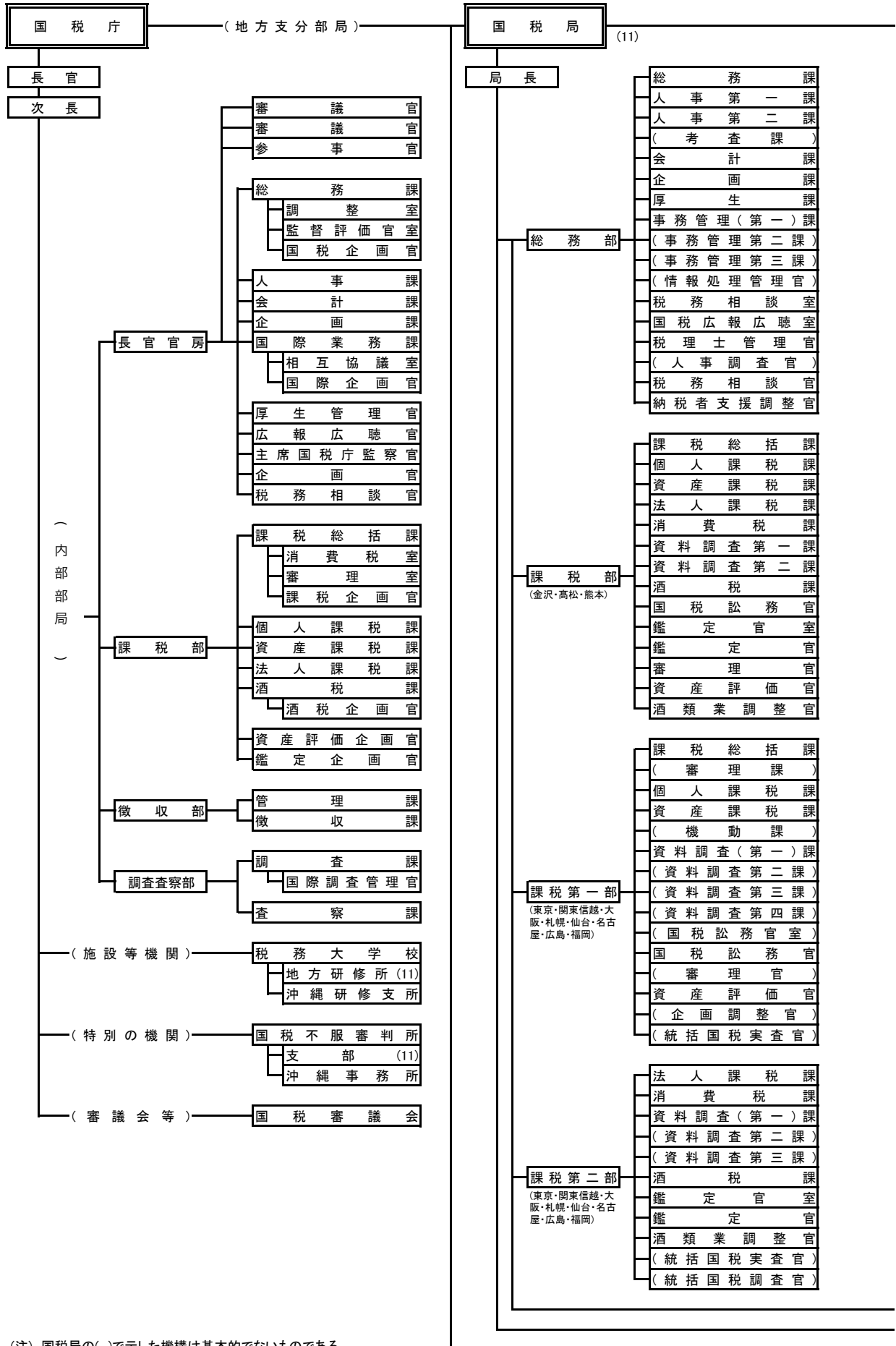
(その2 旧税編) (続)

税目等	明治	大正	昭和	平成
織物消費税		M37.4.1 非常特別税法 M43.4.1 織物消費税法	S25.1.1 廃止	
清涼飲料税			T15.4.1 清涼飲料税法 S25.1.1 廃止	
有価証券移転税			S12.4.1 有価証券移転税法 S25.4.1 廃止	
取引高税			S23.7.7 取引高税法 S25.1.1 廃止	
富裕税			S25.5.11 富裕税法 S28.8.1 廃止	
増加所得税			S21.12.29 増加所得税法 S29.5.22 廃止	
通行税	M38.1.1 非常特別税法 M43.4.1 通行税法		S13.4.1 支那事変特別法 S15.4.1 通行税法 T15.3.31 廃止	H1.4.1 廃止
物品税			S12.8.12 北支事件特別税法 S13.4.1 支那事変特別法 S15.4.1 物品税法 S37.4.1 物品税法	H1.4.1 廃止
入場税			S13.4.1 支那事変特別法 S15.4.1 入場税法 S29.5.18 入場税法 S23.8.1 廃止(地方委譲)	H1.4.1 廃止
砂糖消費税		M34.10.1 砂糖消費税法	S30.7.1 砂糖消費税法	H1.4.1 廃止
トランプ類税 (骨牌税)		M35.7.1 骨牌税法	S32.7.1 トランプ類税法	H1.4.1 廃止
会社臨時特別税			S49.4.1 会社臨時特別税法 S51.3.31 廃止	

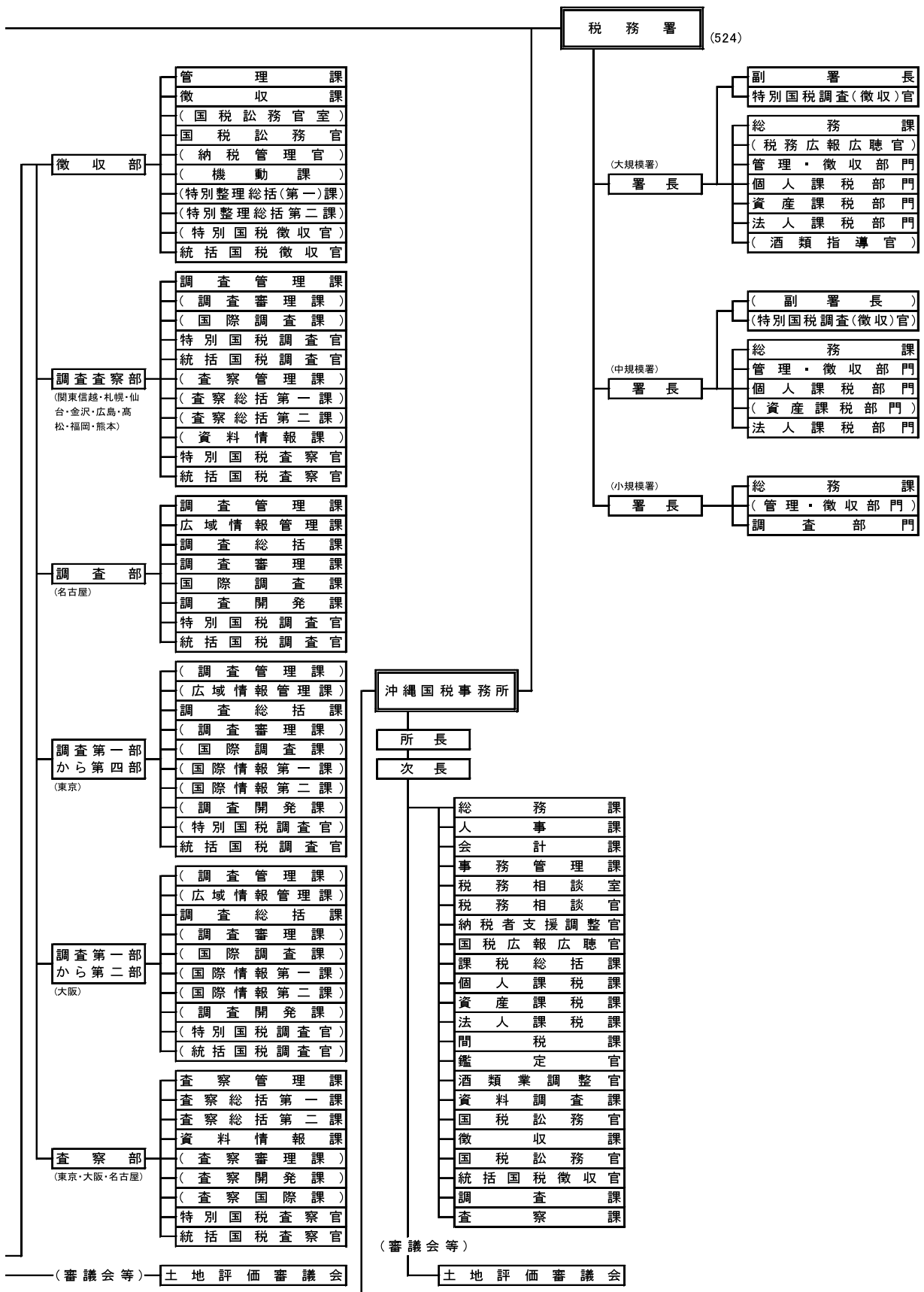
税 目 等	明 治	大 正	昭 和	平 成
法人臨時特別税				H3.3.13 湾岸平和財源法 ■ H4.4.1 廃止
石油臨時特別税				H3.3.13 湾岸平和財源法 ■ H4.4.1 廃止
法人特別税				H4.4.1 法人特別税法 ■ H6.6.30 廃止
日本銀行券発行税	M21.8.1 兌換銀行券条例 ■ M32.3.10 兌換銀行券に発行税課税の件 ■		S16.4.1 兌換銀行券条例の臨時特例に関する法律 ■ S17.3.20 日本銀行法 ■	H10.3.31 廃止
有価証券取引税				S28.4.1 有価証券取引税法 ■ H11.3.31 廃止
取引所税	*M8.5.20 米穀相場会社税額制定の件（米穀相場会社税） ■ *M9.8.1 米商会所条例（米商会所税に改称） ■ *M7.10.13 株式取引条例 *M11.9.30 株式取引所条例に基づく税額及び納期制定の件 ■ ■ *M16.4.1 米商会所並株式取引所仲買人納税規則 ■ *M18.12.1 米商会所並株式取引所収税規則 ■ M26.10.1 取引所税 ■	T3.9.1 取引所税法 ■		H11.3.31 廃止
財産税				S21.11.20 財産税法 ■
戦時補償特別税				S21.10.30 戦時補償特別税法 ■
非戦災者特別税				S22.12.1 非戦災者特別税法 ■
再評価税				S25.4.25 資産再評価法 ■

(注) 1年月日は施行の日又は廃止の日を示す。ただし\*を付した年月日は布告又は公布の日である。  
2明治年間に廃止された旧税は省略した。





(注) 国税局の( )で示した機構は基本的でないものである。



6 国税局（事務所）別税務署数の推移

国税局 年月		札幌		仙台		関東信越		東京		金沢		名古屋	
		署数	増減	署数	増減	署数	増減	署数	増減	署数	増減	署数	増減
昭和	24.6	29	-	56	-	59	-	61	-	15	-	46	-
	24.9	29	-	56	-	60	1	62	1	15	-	48	2
	24.10	30	1	56	-	60	-	62	-	15	-	48	-
	28.12	30	-	56	-	60	-	62	-	15	-	48	-
	38.7	30	-	56	-	60	-	62	-	15	-	48	-
	39.7	30	-	56	-	59	△ 1	65	3	15	-	48	2 △ 2
	40.7	30	1 △ 1	56	-	59	-	67	2	15	-	48	-
	41.7	30	-	55	△ 1	59	-	67	1 △ 1	15	-	47	△ 1
	42.7	29	△ 1	54	△ 1	59	-	68	1	15	-	46	△ 1
	43.7	29	1 △ 1	53	△ 1	59	-	68	-	15	-	46	1 △ 1
	44.7	29	-	53	-	59	1 △ 1	68	-	15	-	46	-
	45.7	29	-	53	1 △ 1	59	-	68	-	15	-	46	-
	47.5	29	-	53	-	59	-	68	-	15	-	46	-
	47.7	29	-	53	-	60	1	69	1	15	-	46	-
	48.7	29	-	52	△ 1	60	-	70	1	15	-	46	-
	49.7	29	-	52	-	60	-	71	1	15	-	46	-
	49.10	29	-	52	-	60	-	71	-	15	-	46	-
	52.1	29	-	52	-	60	-	72	1	15	-	46	-
	54.7	29	-	52	-	61	1	73	1	15	-	46	-
	57.7	29	-	52	-	61	-	74	1	15	-	46	-
	58.7	29	-	52	-	61	-	75	1	15	-	46	-
	59.7	29	-	52	-	61	-	76	1	15	-	46	-
	60.7	29	-	52	-	61	-	77	1	15	-	46	-
	61.7	29	-	52	-	61	-	78	1	15	-	46	-
	62.7	29	-	52	-	61	-	79	1	15	-	46	-
	63.7	29	-	52	-	62	1	79	-	15	-	46	-
平成	元.7	29	-	52	-	62	-	79	-	15	-	47	1
	2.7	29	-	52	-	62	-	80	1	15	-	47	-
	3.7	29	-	52	-	63	1	80	-	15	-	47	-
	4.7	29	-	52	-	63	-	81	1	15	-	47	-
	5.7	29	-	52	-	63	-	82	1	15	-	47	-
	6.7	29	-	52	-	63	-	83	1	15	-	48	1
	7.7	30	1	52	-	63	-	84	1	15	-	48	-

（注）平成7事務年度以降、税務署数に変更はない。

国税局 年月		大阪		広島		高松		福岡		熊本		沖縄		計	
		署数	増減	署数	増減	署数	増減	署数	増減	署数	増減	署数	増減	署数	増減
昭和	24.6	83	-	51	-	28	-	30	-	39	-	-	-	497	-
	24.9	84	1	51	-	28	-	30	-	39	-	-	-	502	5
	24.10	84	-	51	-	28	-	30	-	39	-	-	-	503	1
	28.12	84	-	51	-	28	-	30	-	40	1	-	-	504	1
	38.7	84	<sup>1</sup> △ 1	51	-	28	-	30	-	40	-	-	-	504	<sup>1</sup> △ 1
	39.7	84	-	51	-	28	-	30	-	40	-	-	-	506	<sup>5</sup> △ 3
	40.7	84	-	51	-	28	-	30	-	39	△ 1	-	-	507	<sup>3</sup> △ 2
	41.7	83	△ 1	50	△ 1	27	△ 1	31	1	38	△ 1	-	-	502	<sup>2</sup> △ 7
	42.7	83	<sup>1</sup> △ 1	51	1	26	△ 1	31	-	37	△ 1	-	-	499	<sup>3</sup> △ 6
	43.7	83	-	50	△ 1	26	-	31	-	37	-	-	-	497	<sup>2</sup> △ 4
	44.7	84	1	50	-	26	-	31	-	36	△ 1	-	-	497	<sup>2</sup> △ 2
	45.7	84	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	6	503	<sup>1</sup> △ 1
	47.5	84	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	503	6
	47.7	83	△ 1	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	504	<sup>2</sup> △ 1
	48.7	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	504	<sup>1</sup> △ 1
	49.7	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	505	1
	49.10	83	-	50	<sup>1</sup> △ 1	26	-	31	-	36	-	6	-	505	<sup>1</sup> △ 1
	52.1	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	506	1
	54.7	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	508	2
	57.7	83	<sup>1</sup> △ 1	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	509	<sup>2</sup> △ 1
	58.7	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	510	1
	59.7	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	511	1
	60.7	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	512	1
	61.7	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	513	1
	62.7	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	514	1
	63.7	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	515	1
平成	元.7	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	516	1
	2.7	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	517	1
	3.7	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	518	1
	4.7	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	519	1
	5.7	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	520	1
	6.7	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	522	2
	7.7	83	-	50	-	26	-	31	-	36	-	6	-	524	2

(注) 平成7事務年度以降、税務署数に変更はない。

7 国税局（事務所）別・都道府県別の税務署数

国税局	都道府県名	署数						
		昭和24年	昭和34年	昭和44年	昭和54年	平成元年	平成10年	平成20年
札幌	北海道	29	30	外支署 1 29	外支署 1 29	外支署 1 29	30	30
仙台	青森県	8	8	7	7	7	7	7
	岩手県	9	9	9	9	9	9	9
	宮城県	9	9	9	10	10	10	10
	秋田県	9	9	9	8	8	8	8
	山形県	9	9	8	8	8	8	8
	福島県	12	12	11	10	10	10	10
	計	56	56	53	52	52	52	52
関東信越	茨城県	8	8	8	8	8	8	8
	栃木県	8	8	8	8	8	8	8
	群馬県	9	9	9	9	9	9	9
	埼玉県	9	10	11	13	14	15	15
	新潟県	14	14	13	13	13	13	13
	長野県	11	11	10	10	10	10	10
	計	59	60	59	61	62	63	63
東京	千葉県	10	10	10	11	14	14	14
	東京都	35	36	42	45	45	48	48
	神奈川県	11	11	12	13	16	18	18
	山梨県	5	5	4	4	4	4	4
	計	61	62	68	73	79	84	84
金沢	富山県	4	4	4	4	4	4	4
	石川県	5	5	5	5	5	5	5
	福井県	6	6	6	6	6	6	6
	計	15	15	15	15	15	15	15
名古屋	岐阜県	9	9	7	7	7	7	7
	静岡県	11	13	12	12	13	13	13
	愛知県	17	17	19	19	19	20	20
	三重県	9	9	8	8	8	8	8
	計	46	48	46	46	47	48	48
大阪	滋賀県	7	7	7	7	7	7	7
	京都府	13	13	13	13	13	13	13
	大阪府	28	28	31	31	31	31	31
	兵庫県	24	25	22	21	21	21	21
	奈良県	4	4	4	4	4	4	4
	和歌山県	7	7	7	7	7	7	7
	計	83	84	84	83	83	83	83
広島	鳥取県	3	3	3	3	3	3	3
	島根県	9	9	8	7	7	7	7
	岡山県	13	13	12	13	13	13	13
	広島県	15	15	16	16	16	16	16
	山口県	11	11	11	11	11	11	11
	計	51	51	50	50	50	50	50
高松	徳島県	7	7	6	6	6	6	6
	香川県	6	6	6	6	6	6	6
	愛媛県	9	9	8	8	8	8	8
	高知県	6	6	6	6	6	6	6
	計	28	28	26	26	26	26	26
福岡	福岡県	17	17	18	18	18	18	18
	佐賀県	5	5	5	5	5	5	5
	長崎県	8	8	8	8	8	8	8
	計	30	30	31	31	31	31	31
熊本	熊本県	10	10	10	10	10	10	10
	大分県	12	12	9	9	9	9	9
	宮崎県	7	7	6	6	6	6	6
	鹿児島県	10	11	11	11	11	11	11
	計	39	40	36	36	36	36	36
沖縄	沖縄県	-	-	-	6	6	6	6
合計		497	504	外支署 1 497	外支署 1 508	外支署 1 516	524	524

## 8 国税庁機関別定員の推移

区分 年度	国税庁 (内部部局)	施設等機関・特別の機関					国 税 局	税 務 署	合 計
		醸 研 究 所	造 大 学 校	税 務 国 税 不 服 審 判 所	小 計				
	人	人	人	人	人	人	人	人	
平成11	613	36	外3 362	外6 450	外9 848	外138 10,546	外336 44,610	外483 56,617	
12	639	36	外3 361	外6 472	外9 869	外140 10,467	外335 44,457	外484 56,432	
13	649	—	外3 361	外6 472	外9 833	外143 10,399	外332 44,353	外484 56,234	
14	651	—	外3 360	外6 472	外9 832	外144 10,381	外330 44,119	外483 55,983	
15	655	—	外4 351	外6 472	外10 823	外143 10,513	外328 43,843	外481 55,834	
16	634	—	外4 344	外6 472	外10 816	外146 10,547	外324 43,762	外480 55,759	
17	669	—	外4 338	外6 472	外10 810	外146 10,571	外322 43,657	外478 55,707	
18	675	—	外4 335	外7 470	外11 805	外146 10,590	外318 43,614	外475 55,684	
19	683	—	外4 332	外7 470	外11 802	外146 10,673	外317 43,553	外474 55,711	
20	687	—	外4 331	外7 470	外11 801	外145 10,709	外318 43,545	外474 55,742	

(注) 外書は、沖縄関係を示す。

## 9 国税庁主要事項年表

年	月	社会・経済情勢等	国税庁関係主要事項
平成11年	7月	世界の人口が60億人を突破（米商務省統計局）（18日） 政府委員制度を廃止、党首討論や副大臣制度導入などを柱とする国会活性化法が可決、成立（26日）	
	8月	国家公務員倫理法が可決、成立（6日） 改正住民基本台帳法が可決、成立（12日）	
	10月	東ティモールがインドネシア統治から正式に分離（20日）	間接税申告納税制度施行35周年記念式典が開催される（3日） 第21回環太平洋税務長官会合が神戸において開催される（14日）
	11月		第29回アジア税務長官会合がインドネシアにおいて開催される（22日） KSKシステムを大阪国税局管内の全税務署に導入する（26日）
	12月	マカオが中国に返還される（20日）	
平成12年			電子商取引専門調査チームを東京、名古屋、大阪の各国税局に設置
	3月	年金改正法が成立。年金受給開始年齢を段階的に60歳から65歳に引き上げる（28日）	
	4月	小淵内閣が総辞職（4日） 森内閣が発足（5日）	
	5月	プーチン・ロシア大統領が就任（7日） 小淵前首相が死去（14日） 陳水扁・台湾総統が就任（20日）	
	8月	日銀、ゼロ金利を解除（11日）	
	9月	シドニー五輪が開幕（15日）	
	10月		第22回環太平洋税務長官会合がカナダにおいて開催される（3日）
	11月		第30回アジア税務長官会合が京都において開催される（13日） 電子申告の送信実験を開始する（27日） KSKシステムを名古屋国税局管内の全税務署及び関東信越国税局管内の埼玉県南10税務署に導入する（29日）
12月	米大統領選でブッシュテキサス州知事が当選（13日）	中央酒類審議会が開催され「酒類における有機等の表示基準について」の答申がなされる（4日）	
平成13年	1月	1府12省庁とする中央省庁再編（6日）	
	2月		国税庁と全国税局を結ぶWAN(国税庁WAN)を整備する（1日）
	3月	日銀、資金供給量の緩和決定（19日）	

年	月	社会・経済情勢等	国税庁関係主要事項
	4月	情報公開法が施行される（1日） 小泉内閣が発足（26日）	国税庁醸造研究所が独立行政法人酒類総合研究所に移行する（1日）
	8月	日銀、量的緩和を拡大（14日）	
	9月	アメリカで旅客機4機がハイジャック。ニューヨークの世界貿易センタービルに2機、ワシントンの国防総省に1機突入。1機はペンシルバニア州ピッツバーグ近郊に墜落（11日） 米大リーグイチロー選手が234本目の安打を打ち、新人年間最多安打記録を90年ぶりに更新（29日）	第23回環太平洋税務長官会合がアメリカにおいて開催される（10日）
	11月	世界貿易機関（WTO）閣僚会議で、中国の加盟を承認（10日）	第31回アジア税務長官会合がマレーシアにおいて開催される（4日） KSKシステムを仙台国税局管内50の税務署及び関東信越国税局管内の53税務署並びに札幌、金沢、広島、高松、福岡、熊本国税局及び沖縄国税事務所管内の全税務署に導入し、全国導入が完了する（29日）
平成14年	1月	欧州通貨ユーロ、流通開始（1日）	第4回OECD租税委員会戦略的マネージメントフォーラム（FSM）が沖縄にて開催される（7日）
	2月	ソルトレーク五輪開幕（8日）	
	4月	ペイオフ解禁（1日）	東京局において納税コールセンターの運用開始
	5月	日本経済団体連合会発足（28日） 日韓共催サッカーワールドカップ開幕（31日）	
	6月	京都議定書締結（4日）	
	7月	アフリカ連合発足（9日）	
	8月	住民基本台帳ネットワークシステム稼動（5日）	
	9月		税務大学校地方研修所で総合研修を開始（2日） 第24回環太平洋税務長官会合がオーストラリアにおいて開催される（30日）
	11月	中国共産党、総書記に胡錦濤国家副主席を選出（15日）	第32回アジア税務長官会合がタイにおいて開催される（4日）
平成15年	1月		第1回OECD7か国税務長官会合がフランスにおいて開催される（23日）
	2月	韓国、盧武鉉新大統領就任（25日）	独立行政法人評価委員会第1回酒類総合研究所分科会が開催される（28日）
	3月	米英、イラク開戦（19日）	
	4月	日本郵政公社発足（1日）	
	5月	個人情報保護法が成立（23日）	
	9月		第25回環太平洋税務長官会合が京都において開催される（29日）
	10月	日本産トキが全滅（10日）	第33回アジア税務長官会合が韓国において開催される（20日）



年	月	社会・経済情勢等	国税庁関係主要事項
平成16年	1月		第2回OECD7か国税務長官会合及び第1回税務行政フォーラム(FTA)がスペインにおいて開催される(13日)
	2月		名古屋局においてe-Taxの運用開始 確定申告期において248の税務署で閉庁日対応を行う(22、29日)
	4月	消費税の総額表示義務付け(1日)	
	6月		e-Taxの運用を全国税局に拡大
	8月	アテネ五輪開幕(13日)	
	9月		納税コールセンターの運用を全国税局に拡大
	10月	米大リーグイチロー選手シーズン最多安打記録を84年ぶりに更新(1日) 台風23号が高知に上陸、戦後最多の上陸回数を記録(20日) 新潟中越地震発生(23日)	第26回環太平洋税務長官会合がカナダにおいて開催される(18日)
	11月	米大統領選でブッシュ大統領が再選(3日)	第34回アジア税務長官会合がオーストラリアにおいて開催される(15日)
平成17年	1月	パレスチナ自治政府の議長選でアッバス氏が当選(9日)	第3回OECD7か国税務長官会合がアメリカにおいて開催される(11日)
	3月	福岡県西北沖地震発生(20日) 愛知万博が開幕(25日)	
	4月	ペイオフ全面解禁(1日) 個人情報保護法が施行される(1日)	国税関係書類のスキヤナ保存制度がスタート(1日)
	6月	夏の軽装を推奨するクールビズがスタート(1日)	第2回税務行政フォーラム(FTA)がアイルランドにおいて開催される(1日)
	7月	北海道・知床が世界自然遺産に登録(17日)	
	8月	小泉首相が郵政民営化関連法案の参議院本会議での否決を受けて衆議院を解散(8日)	
	10月	郵政民営化関連法が参議院本会議で可決、成立(14日)	第27回環太平洋税務長官会合がアメリカにおいて開催される(18日)
	11月	マンション、ホテルなどで耐震強度偽装問題が発覚(17日)	第35回アジア税務長官会合がシンガポールにおいて開催される(21日)
平成18年	1月		主要国税務長官会合の発足会合がイギリス・ロンドン近郊において開催される(10日)
	2月	厚生労働省が2005年の人口動態統計の速報値を公表、1899年の統計開始以来、初めての人口自然減となる(21日)	
	3月	日銀が2001年3月から実施していた量的緩和政策の解除を決定、即日実施(9日)	
	4月		独立行政法人酒類総合研究所が非公務員化される(1日)

年	月	社会・経済情勢等	国税庁関係主要事項
	5月	行政改革関連5法が参議院で可決、成立（26日）	
	7月	日銀、ゼロ金利政策の解除を決定（14日）	
	8月		フィリピン税務長官が来庁する（25日）
	9月	安倍内閣が発足（26日）	第3回OECD税務長官会議（FTA）が韓国において開催される（14日）
	11月	2002年2月から始まった景気拡大期が戦後最長の4年10か月に（22日）	第36回アジア税務長官会合がニュージーランドにおいて開催される（20日）
	12月	貸金業規制法の改正法成立（13日）	
平成19年	1月	防衛庁が防衛省へ移行（9日）	第1回主要国税務長官会合がカナダにおいて開催される（8日）
	3月	能登半島沖を震源とする地震があり、石川県輪島市などで震度6強を観測（25日）	ベトナム租税総局長が来庁する（23日）
	5月	国民投票法成立（14日） 男子プロゴルフツアーのマンシングウェアオープンで石川遼選手が史上最年少優勝（20日）	
	6月	英国のブレア首相退任（27日） 社会保険庁改革関連法、年金時効撤廃特例法及び改正国家公務員法成立（30日）	
	7月	米大リーグオールスターゲームにおいてイチロー選手が日本人初MVP（10日） 新潟中越沖地震発生（16日）	税務大学校専攻科第1期生100人の研修が始まる（24日）
	9月	福田内閣が発足（25日）	中途採用者選考試験（再チャレンジ試験）第1ステージが実施される（9日）
	10月	郵政公社が民営化（1日）	タイ歳入局長が来庁する（4日）
	11月		中途採用者選考試験（再チャレンジ試験）第2ステージが実施される（12日） 第37回アジア税務長官会合がフィリピンにおいて開催される（19日）
平成20年	1月		コンビニ納付の導入 第2回主要国税務長官会合がフランスにおいて開催される（6日） 第4回OECD税務長官会議（FTA）が南アフリカにおいて開催される（10日）
	2月	先進国7カ国財務省・中央銀行総裁会議が日本において開催される（9日）	
	4月	揮発油税などの暫定税率が午前0時に失効（1日） 後期高齢者医療制度が開始（1日） 揮発油税の暫定税率を復活させる改正租税特別措置法などの税制関連法案が成立（30日）	
	5月	揮発油税の暫定税率が復活（1日）	

年	月	社会・経済情勢等	国税庁関係主要事項
	6月	国家公務員改革基本法が成立（6日）	
	7月	洞爺湖サミット開幕（7日）	
	8月	第29回北京オリンピックが開幕（8日）	
	9月	第13回北京パラリンピック開幕（6日） 米証券会社リーマンブラザーズが破綻（15日） 自民党の麻生太郎総裁が第92代首相に就任（24日）	
	10月	観光庁発足（1日） 南部陽一郎、小林誠、益川敏英の3氏がノーベル物理学賞を受賞（7日） 下村脩氏がノーベル化学賞を受賞（8日） 米、北朝鮮と核検証手続で合意し、テロ支援国指定を解除（11日） 日本が国連安全保障理事会理事国となる（17日）	
	11月		第37回アジア税務長官会合が中国において開催される（4日）。
平成21年	1月	バラク・オバマ米新大統領就任（20日）	第3回主要国税務長官会合が京都において開催される（11日）
	4月	天皇・皇后両陛下、ご結婚50年を迎えられる（10日） 米大リーグのイチローが、日米通算3086安打を放ち、日本プロ野球記録を更新（16日）	
	5月	09年度補正予算成立、過去最大の13兆9,256億円（29日）	第5回OECD税務長官（FTA）がフランスにおいて開催される（28日）
	6月	米自動車大手ゼネラル・モーターズ（GM）が米連邦破産法第11章の適用を申請し、経営破たん（1日）	